

議案第 1 4 号

令和 4 年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度横芝光町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3, 4 4 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 2 7, 5 5 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 2 日提出

横芝光町長 佐 藤 晴 彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰 入 金		87,889	△ 2,445	85,444
	1 他 会 計 繰 入 金	87,889	△ 2,445	85,444
5 繰 越 金		5	1,546	1,551
	1 繰 越 金	5	1,546	1,551
6 諸 収 入		12,533	△ 2,546	9,987
	4 受 託 事 業 収 入	11,882	△ 2,546	9,336
補正されなかった款項に係る額		230,573		230,573
歳 入 合 計		331,000	△ 3,445	327,555

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		315,848	△ 1,779	314,069
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	315,848	△ 1,779	314,069
3 保 健 事 業 費		10,657	△ 2,546	8,111
	1 後期高齢者健康診査費	10,657	△ 2,546	8,111
4 諸 支 出 金		648	880	1,528
	2 繰 出 金	1	880	881
補正されなかった款項に係る額		3,847		3,847
歳 出 合 計		331,000	△ 3,445	327,555

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	構成比%
1 後期高齢者医療保険料	230,571	0	230,571	70.4
2 使用料及び手数料	1	0	1	0.0
3 寄附金	1	0	1	0.0
4 繰入金	87,889	△ 2,445	85,444	26.1
5 繰越金	5	1,546	1,551	0.5
6 諸収入	12,533	△ 2,546	9,987	3.0
歳入合計	331,000	△ 3,445	327,555	100.0

## 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				構成比%
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1 総 務 費	3,116	0	3,116					0.9
2 後期高齢者医療広域連合納付金	315,848	△1,779	314,069			△2,445	666	95.9
3 保 健 事 業 費	10,657	△2,546	8,111			△2,546		2.5
4 諸 支 出 金	648	880	1,528				880	0.5
5 予 備 費	731	0	731					0.2
歳 出 合 計	331,000	△3,445	327,555			△4,991	1,546	100.0

2. 歳入

(款) 4 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	87,889	△2,445	85,444	2 保険基盤安定繰入金	△2,445	・ 保険基盤安定繰入金 △2,445
計	87,889	△2,445	85,444			

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	5	1,546	1,551	1 繰越金	1,546	・ 前年度繰越金 1,546
計	5	1,546	1,551			

(款) 6 諸収入

(項) 4 受託事業収入

1 後期高齢者医療広域 連合受託事業収入	11,882	△2,546	9,336	1 後期高齢者医療広 域連合受託事業収 入	△2,546	・ 後期高齢者医療広域連合受託事業収入 △2,546
計	11,882	△2,546	9,336			

### 3. 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	315,848	△1,779	314,069			△2,445	666	18 負担金, 補助及び交付金	△1,779	●後期高齢者医療広域連合納付金 △1,779 18負担金, 補助及び交付金 △1,779 ・保険料納付金 666 ・保険基盤安定納付金 △2,445
計	315,848	△1,779	314,069			△2,445	666			

(款) 3 保健事業費

(項) 1 後期高齢者健康診査費

1 後期高齢者健康診査費	10,657	△2,546	8,111			△2,546		11 役務費	△188	●後期高齢者健康診査事業 △2,546
								12 委託料	△2,358	11役務費 △188 ・通信運搬費 △188 12委託料 △2,358 ・後期高齢者健康診査委託料 △2,358
計	10,657	△2,546	8,111			△2,546				

(款) 4 諸支出金

(項) 2 繰出金

1 他会計繰出金	1	880	881				880	27 繰出金	880	●他会計繰出金 880 27繰出金 880 ・一般会計繰出金 880
計	1	880	881				880			

4 諸支出金

2 繰出金